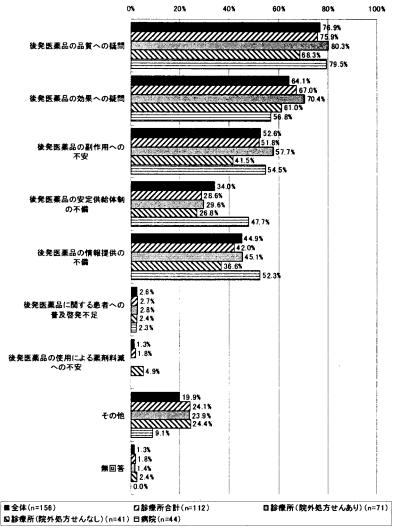
図表 115 外来診療において患者からの要望があっても後発医薬品を 基本的には処方しない理由 (医師ベース、複数回答)

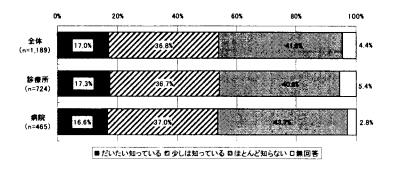


^{※「}後発医薬品の使用による薬剤料減への不安」については、「診療所(院外処方せんなし)」のみの選択 肢となっている。

⑨医師における後発医薬品使用に関する意識等

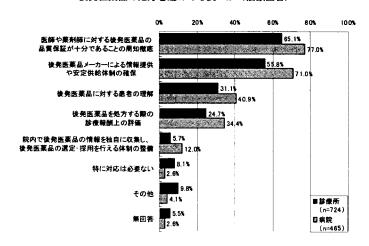
1) 医師における、薬事法に基づく厚生労働大臣の承認を得るために必要なデータの内容に 関する認知状況 (医師ベース)

図表 116 薬事法に基づく厚生労働大臣の承認を得るために必要なデータの 内容に関する認知状況(医師ベース)

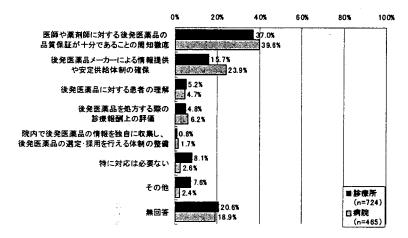


2) 後発医薬品の処方を進めるための環境

図表 117 どのような対応がなされれば、医師の立場として 後発医薬品の処方を進めても良いか(複数回答)



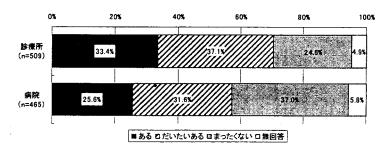
図表 118 どのような対応がなされれば、医師の立場として 後発医薬品の処方を進めても良いか(最も重要なもの、単数回答)



⑪保険薬局からの情報提供についての意向

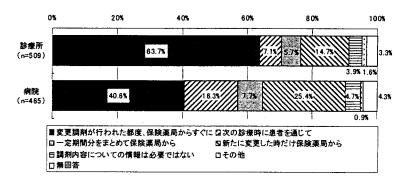
1) 保険薬局で後発医薬品に変更した場合の情報提供の有無

図表 119 保険薬局で後発医薬品に変更した場合、変更された銘柄等についての 情報提供の有無 (医師ペース)



2) 保険薬局で後発医薬品に変更した場合の望ましい情報提供のあり方

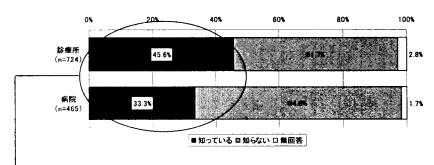
図表 120 保険薬局で後発医薬品に変更した場合、望ましい情報提供のあり方 (医師ベース)



⑪ジェネリック医薬品希望カードについて

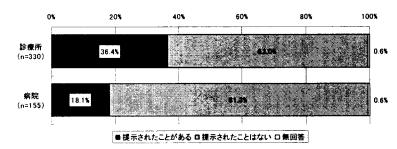
1)「ジェネリック医薬品希望カード」の認知度

図表 121 「ジェネリック医薬品希望カード」の認知度(医師ベース)



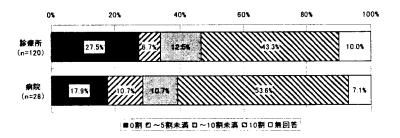
2)「ジェネリック医薬品希望カード」を患者から提示された経験

→ 図表 122 「ジェネリック医薬品希望カード」を患者から提示された経験(医師ベース)



3)「ジェネリック医薬品希望カード」を提示した患者に対して後発医薬品の処方または「後 発医薬品への変更不可」欄に署名のない処方せんを発行した割合

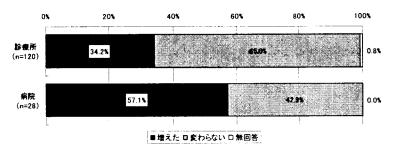
図表 123 「ジェネリック医薬品希望カード」提示した患者に対して後発医薬品の処方または「後発医薬品への変更不可」欄に署名のない処方せんを発行した割合 (「ジェネリック医薬品希望カード」を提示されたことのある医師ベース)



4)「ジェネリック医薬品希望カード」配布開始後(平成21年4月以降)における後発医薬品を希望する患者割合の変化

図表 124 「ジェネリック医薬品希望カード」配布開始後(平成 21 年 4 月以降*) における後発医薬品を希望する患者数の変化

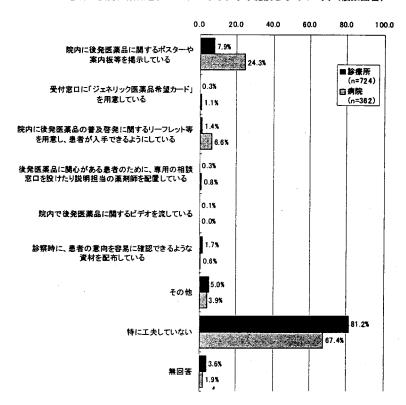
(「ジェネリック医薬品希望カード」を提示されたことのある医師ベース)



※平成21年4月以降、被保険者に「ジェネリック医薬品希望カード」が順次配布されるようになった。

⑩患者が後発医薬品を頼みやすくなるような施設としての工夫

図表 125 患者が後発医薬品を頼みやすくなるような施設としての工夫(複数回答)



(1)診療所における後発医薬品の使用にあたっての問題点・課題等

【後発医薬品の在庫管理】

- ・ 在庫管理面からすると、先発医薬品と後発医薬品を並存しておくことは、経済的、場所 的に困難で、どちらかより良いものを選ぶことになってしまう。先発医薬品、後発医薬 品の並存はありえない。
- ・ 無床診療所の場合、院内処方においては、同系薬剤を複数備蓄するだけの場所やメリットはない。 /等

【後発医薬品の採用方法】

- ・ 患者を多く紹介する病院で使用されている薬品を、当院でも使用するようにしている。
- ・ ビタミン剤や胃薬等は、後発医薬品でも良いと思っている。その他の薬 (特に血圧、心臓、糖尿、抗生剤等) に関しては、先発医薬品としている。 /等

【後発医薬品採用にあたっての課題】

- 開院時より付き合いのある卸との関係もあり、先発医薬品から後発医薬品に切り替える際、抵抗感がある。
- 院内薬の採用に当たって、成分が同じであっても、先発医薬品と適応症が一致しない場合があり、とても困る。
- ・ 麻酔、教急に関わる特殊薬剤は一部を除き回転が少ないため、後発医薬品への変更が難 しい。 /等

【後発医薬品の品質】

- ・ しばしば患者から「先発医薬品と同じ効果が得られない」とクレームがつく。
- ・ 降圧剤(Ca 拮抗薬)の中では、明らかに後発医薬品の方に副作用が多く認められたり、 貼布剤の効果時間が短いと認められたりする。
- ・ 刻印のずれ、コーディングのムラなど、見た目に品質が落ちると思わせる製品が後発医 薬品の中に散見される。 /等

【後発医薬品に関する情報・情報提供】

- 後発医薬品は、突然の製造中止等が多く、しかも中止する際に医療機関に対しての連絡が一切ない。
- ・ 後発医薬品の MR による薬の情報提供が全くない。
- ・ 吸収、濃度が一定である等のデータを正確に示してほしい。

【後発医薬品に対する患者の意識】

・ 患者がどちらでもよいと考えている場合が多く、医師任せである。

/等

【後発医薬品使用に当たっての責任の所在】

- ・ 厚生労働省やメーカーの責任分担はどうなっているのか。安全性が確保されない限り、 後発医薬品の使用促進はできない。
- ・ 先発医薬品と後発医薬品の適応症が異なる場合、後発医薬品に変更されると適応症外となってしまう。このような場合は、医療機関に責任を取らせないようにしてもらいたい。
- ・ 後発医薬品により患者に不都合なことが起こった (効かない、副作用が生じた等)場合、 責任は誰にあるのか不安である。

【ジェネリック医薬品希望カードについて】

- ・ 「ジェネリック医薬品希望カード」は医療者側と患者側のコミュニケーションを疎外するのではないか。
- ・ 「ジェネリック医薬品希望カード」のような運動をするのであれば、各医院に、国から、 統一されたものを配布して欲しい。

【後発医薬品使用にあたっての要望】

- ・ 後発医薬品が先発医薬品と「全く同じ」薬であるかのような宣伝(有名タレントを使用した宣伝)は、一般人に誤解を招く。主成分は同じであるが、同一の薬ではないことを、十分に一般人に対して広報する必要がある。
- ・ 後発医薬品でも先発医薬品に劣らず基本的なデータを集め、医師側に提供していただきたい。
- ・ 後発医薬品が販売されるようになれば、先発医薬品の薬価も下げればよい。
- ・ 安定供給体制を確保してほしい。
- ・ 後発医薬品も、先発医薬品と同じく、発売後の再評価を義務付けて、その効果、副作用 についての厚労省への提出を徹底してほしい。
- ・ 後発医薬品の使用についての注意など、ガイドライン的なものを作って欲しい。 /等

砂病院における後発医薬品の使用にあたっての問題点・課額等

【後発医薬品の採用方法】

- ・ 後発医薬品の採用は、先発医薬品からの切り替えを原則とし、入院、院内外来、院外の 区別なく、同一銘柄を使用している。
- ・ 中小病院では、先発医薬品と後発医薬品との同時採用はリスクやコスト面でのデメリットもあるため、一成分薬に対し一剤採用としている(内服、外用などの剤型違いは除く)。

【後発医薬品の品質】

・ 後発医薬品(造影剤)で、品質(粘度)が異なり、圧力がかかりすぎ使用できないもの

があった。後発医薬品メーカーは同等であると主張したが明らかに違っていた。

・ 主成分が同じであっても、日持ち(安定性、有効性)、拡散状態(濃度分布、力価) 使 用しての安全性のデータ等がない状態では、とても同じ製品とは思えない。 /等

【後発医薬品に対する患者の理解】

・ 後発医薬品を使用したところ、患者の理解がなく、安い薬剤を使用する病院と言われた。 /等

【後発医薬品メーカーに対する意見】

- ・ 後発医薬品メーカーは売ることばかりを優先するため、医師への情報提供をしていない ことが多い。
- ・ 後発医薬品メーカーに対する問い合わせに、満足のいく回答が返ってこないことが多い。
- ・ 売れ筋規格については複数のメーカーが供給しているが、複数規格を揃えて供給しているメーカーが限られているため、選択肢が少なくなってしまう。
- ・ 後発医薬品メーカーより安定供給できないと断られ、先発医薬品に戻したことがある。
- ・ 一品目につき、数十社が後発医薬品を製造している現状は、社会資源の無駄であり、価格提示しか差別化出来ない。メーカーのモラルハザードが進むのではないかと懸念する。 / 等

【病院経営に与える影響】

- ・ 医療経営がきびしい中、薬価差益は病院経営に大きな影響を与えるが、後発医薬品を使用すると収入が減り更に病院経営が苦しくなる。
- ・ 後発医薬品を採用することによって、患者負担の軽減や薬品購入費の軽減にはなるが、 薬価差益による病院の収入減も考えられるため、積極的な採用は難しいと思われる。

/ 等

/等

【後発医薬品への切り替えが難しいケース】

- ・ 精神科のため、後発医薬品の切り替える際、患者の状態も考慮し、単純な切り替え (形状・色調等) が出来ない場合が多い。
- ・ 抗がん剤では、後発医薬品が存在しない場合が多い。

【後発医薬品使用にあたっての要望】

- ・ 医師が積極的に切り替えを行うためには、診療報酬上での評価が必要だ。
- ・ 医師に対して、もっと使用促進や安全性の保証など、啓蒙活動をして欲しい。
- ・ 先発医薬品と臨床データの比較ができる体制を確保すれば、先発医薬品にこだわる医師 の理解を得られやすくなると思う。
- ・ 後発医薬品の検査段階で、先発医薬品と同等の数の試験項目を実施すべきではないか。 添加物についても、もっと規制をかけるべきだ。

(1)病院医師における後発医薬品の使用にあたっての問題点・課題等

【効能・効果の問題】

- 先発医薬品では適応疾患となっているが、後発医薬品では適応外となることがある。適 応疾患を統一して欲しい
- ・ 実際に後発医薬品へ変更した場合、血圧コントロールや、高脂血症、尿酸値など、コントロール不良となる症例が存在する。
- 後発医薬品は先発医薬品と全く同等な効果か疑問がある。

【品質の問題】

- ・ 降圧薬、抗不整脈薬、抗凝固薬、抗血小板薬の一部には品質、薬効、副作用に問題があ り、患者が安心して、受け入れられないことが多い。
- 厚生労働省で後発医薬製造許可メーカーを絞り込み、きちんとした品質で安定供給できるようにして欲しい。
- · 後発医薬品の品質保証チェックをきちんと行っているのかどうか不安である。 /等

【後発医薬品の安全性・副作用の問題】

- ・ 効果や安全性に対する国としての評価の確立。
- ・ 副作用等に関する情報が皆無に近い。

/等

【商品名の問題】

- ・ 後発医薬品の商品名を覚えるのは無駄な労力を医師に要求している。後発医薬品の商品 名はすべて一般名+メーカー名とすべきである。
- ・ 後発医薬品の名称が成分名プラス会社名など、分かりやすい方が患者にも抵抗なく変更 してもらえる。また、誤りがおこりにくいのではないか。 /等

【後発医薬品メーカーについて】

- ・ 後発医薬品メーカーからの品質、効能、副作用、臨床データ等に関する情報提供が全くないのが不安。
- ・ 後発医薬品メーカーに質問をしても何も答えは返ってこないし、MR の顔さえもほとん ど見ない。 /等

【後発医薬品使用に当たっての責任の所在】

- ・ 後発医薬品に変更した際のトラブル (副作用、効果不十分等によるデメリット) に対する保証を明確にしてほしい。
- ・ 自分の知らないメーカーの後発医薬品が患者に処方され、副作用等で重大な事故が起こった場合の責任はどこにあるのか。 /等

【医師・患者の後発医薬品に対する意識】

- ・ 大学や総合病院(特に公的病院)の医師に、後発医薬品の効果・安全性を理解させる必要がある。
- ・ 患者自身の不安を払拭する必要がある。

/等

【薬局での後発医薬品への変更に対する不安】

- ・ 多施設から患者が処方を受けたとき、同成分なのに薬品名が異なる薬剤が重なって処方 されても、間違って重なって服用してしまわないようなシステムがあれば良いと思う。 1つの薬局に行くと限らないので危険なこともある。
- ・ 調剤薬局によって扱っている後発医薬品が異なり、患者から不満を言われることが多い。 / 気

【後発医薬品使用による診療報酬上の評価】

- ・ 後発医薬品を使用すれば医療機関にも利益が多くなるようなシステムが普及のポイントになると思う。
- ・ 医師、薬剤師 (病院、薬局) 双方に対して、もっと診療報酬上のメリットがないと、後 発医薬品は普及しないと思う。 /等

【その他】

- 不当な価格競争に伴う品質低下にならないようにして欲しい。
- ・ 外来で服用中の薬と、入院後の薬が変わってしまうので混乱を生じることがある。
- ・ 意図として推奨するのは当然のことと思うが、あまりにも国民に対する情報が一側面 (コスト安、先発≒後発など)に偏りすぎていると思う。欠点も開示する必要がある(国 として責任がある)と考える。 /等

(4) 患者調査の結果概要

【調査対象等】

調査対象:「保険薬局調査」の対象施設に調査日に処方せんを持って来局した患者。

ただし、1 施設につき最大 4 名の患者を対象とした(4 名の内訳は、65 歳以上

の男性・女性各1名、65歳未満の男性・女性各1名)。

回答数:1,012人

回 答 者: 患者本人または家族

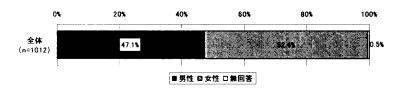
調査方法:調査対象薬局を通じて配布。回収は各患者から調査事務局宛の返信用封筒にて

直接回収

①回答者の属性

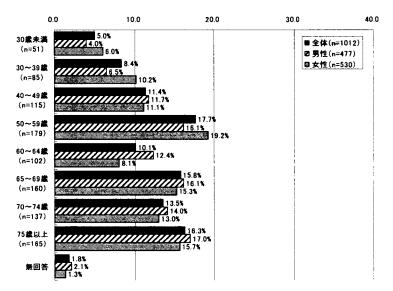
1) 性別

図表 126 性別



2) 年齢

図表 127 男女別 年齢分布



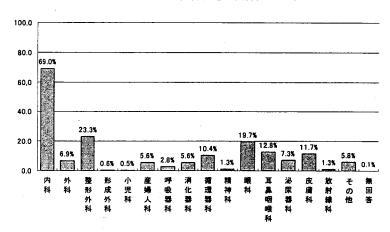
※「全体」には、「性別」について無回答の5人を含む。

図表 128 平均年齢

	平均值	保準保差	中央値
年齢(歳)	59.5	17.6	63.0

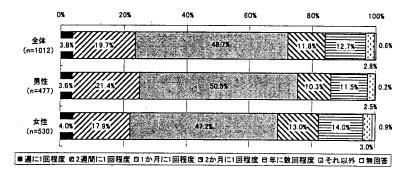
3) 受診した診療科

図表 129 受診した診療科(複数回答、n=1012)



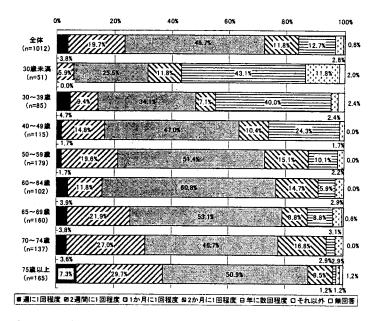
4) 薬局への来局頻度

図表 130 薬局への来局頻度 (男女別)



※「全体」には、「性別」について無回答の5人を含む。

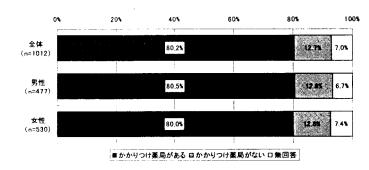
図表 131 薬局への来局頻度(年齢階級別)



※「全体」には、「年齢」について無回答の18人を含む。

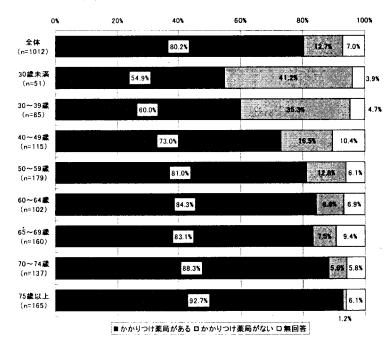
5) かかりつけ薬局の有無

図表 132 かかりつけの薬局の有無(男女別)



※「全体」には、「性別」について無回答の5人を含む。

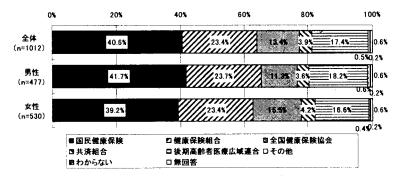
図表 133 かかりつけの薬局の有無(年齢階級別)



※「全体」には、「年齢」について無回答の18人を含む。

6) 健康保険の種類

図表 134 健康保険の種類 (男女別)



※「全体」には、「性別」について無回答の5人を含む。

図表 135 健康保険の種類(年齢階級別)

(単位:上段「人」/下段「%」)

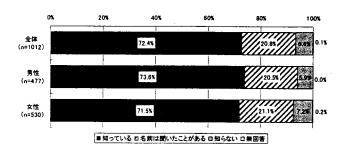
						(単位:上段「人」/ 下段「%」)				
	総数	国民健康保険	健康保険組合	全国健康保険協会	共済組合	後期高齢者医療広域連合	その他	わからない	無回答	
全体	1,012 100.0	411 40.6	237 23.4	136 13.4	39 3.9	176 17.4	5 0.5	0.2	- 0.6	
30 歳未満	51 100.0	12 23.5	20 39.2	15 29.4	2 3.9	0.0	0 0.0	0 0.0	2 3.9	
30~39 歳	85 100.0	20 23.5	33 38.8	29 34.1	3 3.5	0 0.0	0 0.0	0.0	0 0.0	
40~49歳	115 100.0	27 23.5	46 40.0	34 29.6	6 5.2	0.0	0 0.0	1 0.9	1 0.9	
50~59歳	179 100.0	47 26.3	78 43.6	32 17.9	20 11.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 1.1	
60~64 歳	102 100.0	62 60.8	23 22.5	12 11.8	3 2.9	0 0.0	1.0	0.0	1 1.0	
65~69歳	160 100.0	126 78.8	22 13.8	8 5.0	3 1.9	0 0.0	1 0.6	0 0.0	0 0.0	
70~74歳	137 100.0	107 78.1	13 9.5	5 3.6	1 0.7	7 5.1	3 2.2	1 0.7	0 0.0	
75 歳以上	165 100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	165 100.0	0.0	0.0	0.0	

※「全体」には、「年齢」について無回答の18人を含む。

②後発医薬品の使用状況

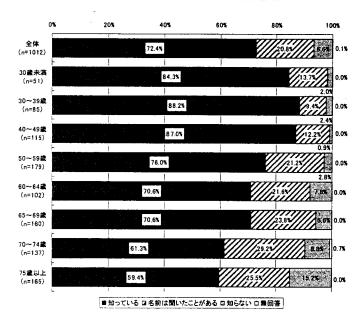
1)後発医薬品の認知度

図表 136 後発医薬品の認知状況 (男女別)



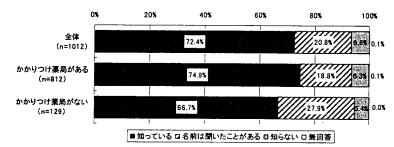
※「全体」には、「性別」について無回答の5人を含む。

図表 137 後発医薬品の認知状況 (年齢階級別)



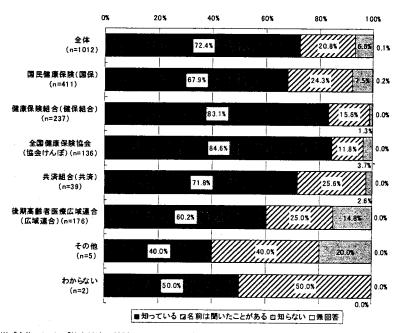
※「全体」には、「年齢」について無回答の18人を含む。

図表 138 後発医薬品の認知状況(かかりつけ薬局の有無別)



※「全体」には、「かかりつけ薬局の有無」について無回答であった 71 人が含まれる。

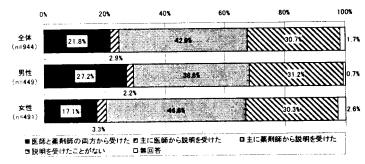
図表 139 後発医薬品の認知状況 (健康保険の種類別)



※「全体」には、「健康保険の種類」について無回答であった6人が含まれる。

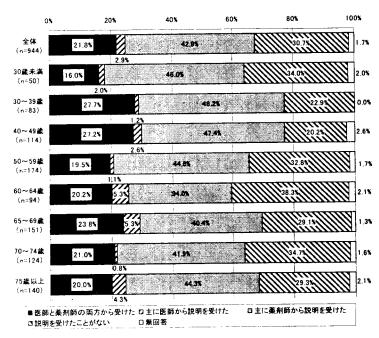
2) 後発医薬品の主な説明者

図表 140 後発医薬品の主な説明者(後発医薬品を知っている人、男女別)



※「全体」には、「性別」について無回答であった4人が含まれる。

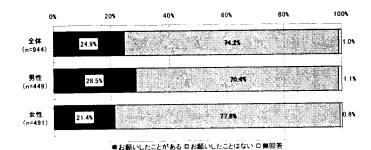
図表 141 後発医薬品の主な説明者(後発医薬品を知っている人、年齢別)



※「全体」には、「年齢」について無回答であった14人が含まれる。

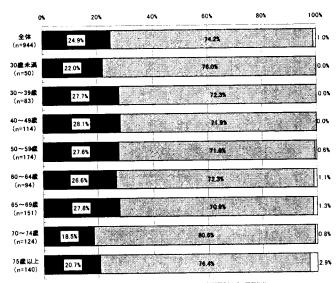
3) 後発医薬品の処方や調剤の依頼経験の有無

図表 142 後発医薬品の処方や調剤の依頼経験の有無 (後発医薬品を知っている人、男女別)



※「全体」には、「性別」について無回答であった4人が含まれる。

図表 143 後発医薬品の処方や調剤の依頼経験の有無 (後発医薬品を知っている人、年齢階級別)

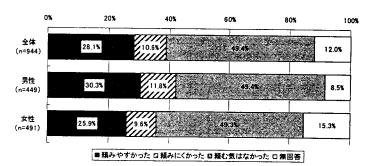


■お願いしたことがある □お願いしたことはない □無回答

※「全体」には、「年齢」について無回答であった14人が含まれる。

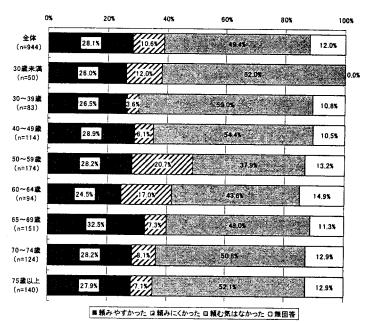
4) 医師や薬剤師に対する後発医薬品の頼みやすさ

図表 144 医師や薬剤師に対する後発医薬品の頼みやすさ (男女別)

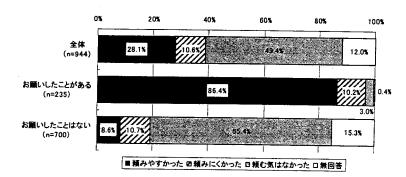


※「全体」には「性別」について無回答であった4人が含まれる。

図表 145 医師や薬剤師に対する後発医薬品の頼みやすさ (年齢階級別)



※「全体」には、「年齢」について無回答であった14人が含まれる。



※「全体」には、「後発医薬品依頼経験の有無」について無回答であった9人が含まれる。